# 収 支 報 告 書

**令和 〈 年 分** (令和 年 月 日開催分)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(ふりがな) すがはらみちお コラえんかい	政治団体の区分	
1 政治団体の名称、管原道群後接会	□ 政 党 □ 政治資金規正法第	
BO、20/AT 液板会	□政 党 の 支 部 1項の規定によ	
山杉里	口政治資金団体 立その他の政	
2 主たる事務所要を1990大多本,下850	□ その他の政治 □	団体の支部
的所在地 <u>域以下的大多人的下面的</u>	T # E # O E /\	-
	活動区域の区分	
3代表者の氏名 夢 唇 治 大体	□ 2以上の都道府県の区域等 □ 同一の都道府県の区域	内
3代表者の氏名 一卷 原、道 太健		
	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団	体の区分
4会計責任者 田 中 珍、	□ 有 □ 政治資金規正法第19名	その7第1項第
40 "昆"名田中珍	┃ ☑ 無	関係政治団体
	│ │ □ 政治資金規正法第19第	その7第1項第
	公職の種類   日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	関係政治団体
事務担当者の氏名	区 分 □現職 □候補者等   公職の候補者	
	資金管理団体   の氏名	•
说 中 <i>多</i> 套、	の届出をした	
	者 の 氏 名   公職の種類	
(電話) 0233 ー 62~3338	区 分 □現職	□候補者等
•		
	※全管理団体の指字の期間 国会議員関係政治団(	本に関する
	資金管理団体の指定の期間	間
(電話)	令和 年 月 日から 令和 年 月	日から
	令和 年 月 日まで 令和 年 月	日まで
(直接蒸管理)		

## 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

			 	円
収 入 総 額				0
(前年からの繰越額)		e e		0
(本年の収入額)				0
支 出 総 額				. 0
翌年への繰越額				0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1)個人(	の負担する党費又に	ま会費			
金	額				<i>О</i> П
員	数				0

(2)寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額		備考
(ア) 個人からの寄附				的 <i>0</i>	
(うち特定寄附)	(			0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ)政治団体からの寄附				0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)			• •	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	· (· ,			0)	-i
イ 政党匿名寄附				0	
合計 (ア+イ)				0	

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無								
					資 産	等の	項目別	」区 分			有	無	備考
ア	±									地		回	
1	建									物		Ø	
ゥ	建	物の	) 所	有を	目 的	とす	る 地 _	上権 又は土	地の賃借	権		Ø	
エ	取	得	Ø	価を	各 が	1 . 0	0 万	万円を超	え る 動	産		Ø	
オ	預	金(音	音通 預	金及	び当座別	賃金を除	€ ( 。 )	又は貯金(普通	i貯金を除く。	)		回	
カ	金			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	銭			信		託		Ø	
+	有				価	·		証		券		Ū∕	
ク	出		Ĭ	Ž.	に		よ	る	権	利		Ø	
ケ	貸	付	た ご	ه ځ	) 残 高	が 1	0 0	万 円 を 超	える貸付	金		I	
□	支	払	われ	ı た	金額	が 1	0 0	万円を趙	ュ え る 敷	金		<b>□</b>	
サ	取	得の	価格	が 1	0 0 7	5 円 を	超える	施設の利用	に関する権	利		12	
シ	借	入	た ご	ک ع	) 残 高	が 1	0 0	万円を超	える借入	金		<b>□</b>	

## 宣誓 書

- 添付書類(別添のとおり)
- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)
  - この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 2月 12日 政治団体の名称 港原道推復擔念

会計責任者の氏名 団 守 珍、

※代表者の氏名

#### (備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。